公　　告

諸　事　項

適格機関投資家等特例業務届出者に対する処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第63条の５第３項の規定に基づき、次の適格機関投資家等特例業務届出者に対し、業務の廃止を命じたので、同条第６項の規定により公告する。

１．業務廃止を命じた適格機関投資家等特例業務届出者の氏名等

・商号又は名称　ＳＩＶＥＸ株式会社

・住所又は所在地　東京都港区虎ノ門四丁目３番１号城山トラストタワー36階

２．業務廃止命令年月日

令和７年４月16日

令和７年５月２日

関東財務局長　目黒　克幸